

=研修・講習会=

第131期技術講習所受講生募集のご案内

1. 募集種目

一級小型自動車（A課程）・二級ガソリン・三級ガソリン

2. 募集人員

種目	募集人員数
一級小型自動車（A課程）	20
二級ガソリン	40
三級ガソリン	40

（受講希望人員10人未満の場合は、開講しない場合があります。）

3. 受講申込み

①申込期間 **3月12日（月）～4月13日（金）**

②受講申込み方法 受講希望者は受講申請書（教育課窓口にあります）に必要事項を記入のうえ受講料を添えてお申し込み下さい。

受講者の都合により未受講となった場合の受講料の返却はいたしません。

4. 受講料

種 目		受講料	備 記
一級小型自動車 (A課程)	会員	91,000	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。
	会員外	130,000	
二級ガソリン	会員	58,600	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。
	会員外	84,300	
三級ガソリン	会員	58,600	
	会員外	84,300	

5. 講習日程予定

講習日程表は概ね下記の曜日を計画していますが、現在講師打合せ中につき決まりました講習日程表は、受講者へ開講式の日にお渡しします。

- ①一級小型自動車（A課程） 原則 水曜日の30日間を予定
②二級ガソリン 原則 火、金曜日の20日間を予定（土曜日1日含む）
③三級ガソリン 原則 火、金曜日の20日間を予定
④講習時間 9：10～15：50（1日6時限）
⑤開講式・全課程 **平成30年 5月 8日（火）** 講習開始初日に行います。

・一級小型自動車 修了式（予定） 平成31年 3月 初旬
・二級か・三級か 修了式（予定） 平成30年 9月 中旬

6. 受講資格（実務経験は講習修了日までとする）

一級小型自動車 (A課程)	二級ガソリン及び二級ジーゼル整備士の両資格取得者で、いずれか一方の技能検定合格の日から自動車の整備作業に関して 3年以上の実務経験 を有する者
二級ガソリン	三級の技能検定に合格した者で技能検定合格の日から自動車の整備作業に関して 3年以上の実務経験 を有する者 (大学機械科卒1.5年、高校機械科卒2.0年)
三級ガソリン	自動車の整備作業に関して、 1年以上の実務経験 を有する者 (大学機械科卒0.5年、高校機械科卒0.5年)

7. 受講修了特典として各科目の検定実技試験が免除されます！

8. その他

- ①本講習は検定試験の実技試験免除の講習です。
- ②受講者は、白色作業服を着用していただきます。
- ③デジタルサーチットテスタをご用意下さい（ポケット型は不可）
※自動車整備商工組合販賣課で下記の物を取り扱っています。

	金額（税込）
☆白色作業服	3,280円 (S~3Lまで)
	3,488円 (4L~BXL)
☆デジタルサーチットテスタ	7,200円

1. 四輪アライメント操作講習

自動車整備技術の向上を図るため、新実習場に設置しました四輪トータルアライメントテスタの操作説明を兼ねた3時間の講習会を下記のとおり実施致します。皆様のご参加をお願い申し上げます。

アライメントテスタ利用要項に「本講習を修了した者」と位置付けていますので、事前の受講をお願い致します。

◇講習日時 4月23日（月）

受付は 4月13日（金）まで

13:00 ~ 16:00

◇講習場所 (一社) 山梨県自動車整備振興会 実習場

◇担当講師 技術講習所講師

◇講習内容 1. 機器取り扱い方法、操作説明

2. 修正方法

3. 記録、プリントアウト、質疑応答 他

◇募集定員 20名 (定員になり次第締切とします。)

◇受講料 2,100円 (資料代含む)

受講者の都合により未受講となった場合の受講料の返却はいたしません。

※申込み用紙は会報P. 12にあります。



2. タイヤ空気充填特別講習会

自動車のタイヤ組み付け時の空気充填作業において、慣れた作業と思っても重大な事故に発展することもあります。

自動車のタイヤ交換時の空気充填作業に関しましては、労働安全衛生法第59条、規則第36条33号の規定により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられています。

既にホイールに取り付けられた状態での規定空気圧調整に関しては対象外となります。タイヤ交換等の作業に於いてのタイヤ空気充填作業に対しては対象となりますのでご注意ください。
重大事故が発生しないよう安全確実な作業を実施して頂きたく、下記の通り**有資格者免除要件を使い、以下の整備士検定に合格された方を対象に法令講習を行います。**

多くの会員皆様の受講をお待ちしています。

[有資格免除要件について]

* 事務連絡 (平成2年9月26日付け労働省労働基準局安全衛生部計画課長名)

* 労働安全衛生規則第36条33号関係

・次に掲げる者は、労働安全衛生規則第36条33号の業務に係る特別の教育の科目 (**法令関係を除く。**)

について、同規則37条の「十分な知識及び技能を有していると認められる者」として差し支えないものであること。

・昭和59年4月20日付け基発第195号「タイヤ空気充てん業務の作業者に対する安全教育について」に基づく安全教育を終了した者。

・自動車整備士技能検定規則(昭和26年運輸省令第71号)に基づく次の技能検定に合格した者

イ	一級四輪自動車整備士	ホ	三級自動車ガソリン・エンジン整備士
ロ	二級ガソリン自動車整備士	ヘ	三級自動車ジーゼル・エンジン整備士
ハ	二級ジーゼル自動車整備士	ト	三級自動車シャシ整備士
ニ	二級自動車シャシ整備士	チ	自動車タイヤ整備士

◇受付期間 **4月27日(金)まで**

◇講習日時 **5月17日(木) 13:00~16:00**

◇講習場所 (一社)山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇担当講師 技術講習所講師

◇受講要件 上記イ～チの自動車整備士技能検定合格者

◇講習内容 1. 関係法令について 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、関係通達
道路運送車両法等

◇定 員 50名(先着順、定員になり次第締め切りとします。)

◇受 講 料 4,500円(自動車用タイヤの選定、使用、整備基準JATOMAテキスト代含む)

※申込み用紙は会報P. 12にあります。

3. 平成30年度第1回自動車整備技能認定資格教習

1. 募集種目

自動車整備技術コンサルタント（一級自動車整備士）

自動車整備技術スーパーアドバイザー（二級自動車整備士）

2. 受講申込み

①申込期間 **5月 2日（水）まで**

②受講申込み方法 受講申請書に必要事項を記入し教育課窓口までお申込み下さい。

3. 受講料

		本教習	認定資格 教習	認定 ツール代	申請 手数料	費用 合計
コンサルタント	新技術免除無し	不要	¥8,900	¥19,644	¥3,240	¥31,784
	新技術免除有り	不要	¥2,200	¥19,644	¥3,240	¥25,084
スーパー アドバイザー	新技術免除無し	¥12,000	¥8,900	¥19,644	¥3,240	¥43,784
	新技術免除有り	¥12,000	¥2,200	¥19,644	¥3,240	¥37,084

※「新技術免除有り」については、平成29年度直近の整備主任者（技術）研修を受講済みの方が対象となります。

なおご不明な方は教育課までご相談下さい。

※認定ツールとは、認定証書額縁付、認定バッヂ、認定看板額縁付（IDステッカー及び事業場名ステッカー1枚付）となります。

（認定看板にはIDステッカーが3枚まで貼付できますので、同一事業場で3名までの登録であれば認定看板1枚注文でも可能です。）

4. 予定講習日程

①コンサルタント及びスーパーアドバイザー

自動車新技術（免除無しの方のみ）

6月11日（月）9：00～16：00

認定資格教習

6月18日（月）13：00～16：00

②スーパーアドバイザー

スーパーアドバイザーベン教習

5月21日（月）9：00～16：00

5月28日（月）9：00～16：00

6月 6日（水）9：00～16：00

6月18日（月）9：00～12：00

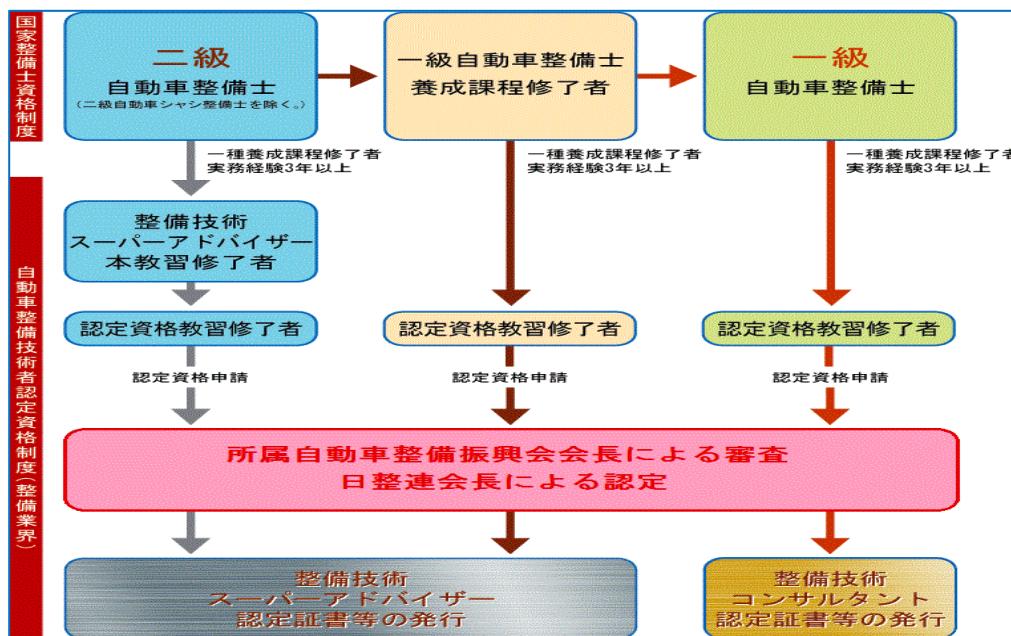
5. 受講資格

①コンサルタント

- (1) 一級自動車整備士
 - (2) 山梨県自動車整備振興会会員の事業場
に勤務されている方
 - (3) 整備に該当する自動車運転免許証が有
効な方（取り消し、停止中は不可）
 - (4) 実務経験が3年以上の方

②スーパードバイザー

- (1) 二級自動車整備士
(二級自動車シャシ整備士を除く。)
 - (2) 山梨県自動車整備振興会会員の事業場に勤務されている方
 - (3) 整備に該当する自動車運転免許証が有効な方（取り消し、停止中は不可）
 - (4) 実務経験が3年以上の方



各種研修・講習申込方法

申込書は、教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、教育課までお申し込み下さい。

各種研修・講習受講申込書

■ 受講者氏名等

受講者氏名	生年月日	認証番号	所属事業場	連絡先(TEL)
フリガナ	S・H 年 月 日			() -

※ 受講希望の各研修申し込み欄に **レ** を記して下さい。

1. 四輪アライメント講習

研修日 4月23日(月)

申し込み

2. タイヤ空気充填特別講習会

講習日 5月 17日(木)

申し込み	種類	証書番号	合格年月日
	(例)3級自動車ガソリン・エンジン	(例)関東三か第12345号	(例)平成25年5月10日

No. _____

教 育 課

自動車整備技術認定資格取得ご希望の方は、下記にご記入の上、
教育課窓口にお申込み下さい。

なお、申込みは5月2日（水）までにお願いします。

お問い合わせ：教育課 055-262-4422

空欄にご記入下さい。また該当する□にレ点をお願いいたします。

認証番号	8 -	支部名	支部
会社名			
氏名		フリガナ	
T E L	- - -	F A X	- - -
◆自動車整備士技能検定状況 並びに 整備主任者研修受講状況			
2級自動車整備士検定 合格者 <input type="checkbox"/> (2級シャシ自動車整備士を除く)			
1級自動車整備士養成課程 修了者 <input type="checkbox"/> (2級自動車整備士取得者のみレ点して下さい)			
1級自動車整備士技能検定 合格者 <input type="checkbox"/> (1級自動車整備士取得者のみレ点して下さい)			
平成29年度整備主任者（技術）研修受講状況 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 受講済み (注) 検査員研修を受講されていても、整備主任者研修を受講済みとはみなされないのでご注意下さい。			
<input type="checkbox"/> 整備主任者技術研修認定機関の指導員であり、技術研修の講師をしている。			
◆勤務状況、実務経験 並びに運転免許証の有効等			
<input type="checkbox"/> 山梨県自動車整備振興会の会員事業場に勤務している。			
実務経験3年以上 <input type="checkbox"/> (但し一種養成課程修了者の実務経験は、当該自動車整備士技能検定試験に合格した日から起算して3年以上)			
<input type="checkbox"/> 運転免許証を所有し、免許証が取消し、停止でないこと			

四輪アライメントテスタ利用について

教育実習棟の四輪アライメントテスタ及びリフトについては、教育機材としての活用のみならず組合員の皆様にも有効利用頂くため、「**四輪アライメント講習**」受講済み組合員を対象に有償で貸出しています。

なお、四輪アライメント講習を**未受講の方**でテスタ利用希望のある方は「個別に使用方法の講習を行なながら測定を実施」し有償にて利用することも出来ますので、是非**ご相談下さい。**

個別講習は1名10,800円。

次回からは「講習受講済者」として扱い、

1回、1台3,240円（税込）の料金で利用できます。

会報P10にもありますように通常講習も計画していますのでご参加ください。（受講料1名、2,100円）



利用組合員からの声をお聞きしました

2月は6件の四輪アライメント・テスタの利用がありました。

- | | |
|------------------------|---|
| 1. ミラ イース
LA300S | フロント右事故損傷修理からアライメント確認。
フロント、トーキャスター基準値外。
トーキャスター調整後、試運転の結果良好。 |
| 2. スズキ アルト
HA36S | フロント右事故修理からアライメント確認。
フロントは基準値内だが、リヤのトーキャスターが基準値外。
リヤトーは調整不能のため、その他を詳細に調整し終了。試走結果良好。 |
| 3. ホンダ N-Box
JF2 | フロント事故損傷から、アライメント確認。
フロントトーキャスターが基準値外。トーキャスター調整。
試運転の結果良好。 |
| 4. ダイハツ ハイゼット
S321V | 右側面事故修理からアライメント確認。
フロント左キャスター、フロントトーキャスター、リヤ左トーキャスター基準値外
トーキャスター調整後、試運転の結果良好 (以上4件甲府南支部の会員より) |
| 5. ニッサン ノート
E11 | フロント左事故修理からアライメント確認。
フロントトーキャスター基準値外
トーキャスター調整後試運転の結果良好 (南巨摩北支部の会員より) |
| 6. ダイハツ ムーヴ
LA100S | フロント事故修理からアライメント確認。
フロントトーキャスター基準値外
フロントトーキャスター調整後試運転の結果良好 (南アルプス北支部の会員より) |

スキャンツール利用状況について（2月分）

2月

機種	HDM3000	DST-2	G-Scan	DT-3300	その他	合計
貸出数	3	2	8	5	0	18

四輪アライメント・テスタ利用申込書及び借用書

山梨県自動車整備商工組合 御中

「四輪アライメント・テスタ」下記利用要領について十分承知しましたので借用願います。

利用希望日	年 月 日 午前・午後		支部名	支 部
認証番号	8 -	事業場名	③	
使用者			TEL	()

車両情報

車両メーカー名	車 名		
初年度登録年月	年 月	型 式	
車台番号		エンジン型式	
グレード	車両データ	有・無	事務局記入欄

借り受けのテスタ等が、万が一不具合を生じた場合には、職員及び利用者と共に立会い確認し不具合部位修復に係る勘定保険の保険免賃費用10,000円は利用事業者が費用を負担することを承知します。

受付日	受付者	日程確認	受講確認	立会予定者	機器会確認	使用者確認
平成 年 /		平成 年 / 午前・午後	平成 年 /			

スキャンツール利用申込書及び借用書

一般社団法人山梨県自動車整備振興会 御中

品名	ツール本体	日立 HDM3000 デンソー DST-2 インターサポート G-Scan 日本ベンチャーDT-3300				
	付属品類	取扱い説明書		ダイアグケーブル	データ取込用CD	
使用日	平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 ()					

「貸出し注意事項」について十分承知いたしましたので、下記の機器を貸出し願います。
 なお、借り受けた機器本体を「故障」、「破損」、「紛失」させた場合は、免責費用を負担することを承知し、
 付属品も同様にした場合は、実費負担することを承知いたします。

支部名	支部	認証番号	8 -			
事業場名						
事業主名	印	TEL	()			

(注)貸出しについては基本的に事業主とします。事業主以外への貸渡しの場合は免許証の写しを頂きます。

※事前に電話にて貸出し可能か確認願います。

※下記の注意事項を必ずご確認頂き、十分承知されてから上記太枠内を記入し教育課へ仮申し込みのFAXをして下さい。

※教育課窓口にて借り受ける時に「申込書及び借用書」を提出して下さい。教育課 TEL055-262-4422 FAX055-263-4420

受付日	受付者	貸出日	貸出者	故障、欠品確認	受領日	受領者	故障、欠品確認
平成 年 /		平成 年 /			平成 年 /		